

広報

よみたん

YOMITAN



2011 特集 No.635

よみたん



主な目次

平成23年度 施政方針

- 1 はじめに……………P 2
- 2 本年度の重点施策……………P 3
- 3 本年度の予算と実施項目……………P 4
- 4 おわりに……………P 8

平成23年度 予算編成方針

- I. 予算編成の背景……………P 8
- II. 予算編成の基本的考え方……………P 9

平成23年度施政方針

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。

本日ここに第397回読谷村議会議定例会の開会にあたり、平成23年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と諸施策の概要を申し上げます。

今年、第5回世界のウチナーンチュ大会の開催年にあたります。世界各地に在住する県系人が5年に1度、母県に集う一大イベントです。本村でも大会の開催時期にあわせ、世界の読谷山人歓迎事業を実施し、海外からいらつしやる方々を盛大に歓迎いたします。また、8月には国内外より空手愛好者の方々が一堂に集うワールド王修会空手道古武道世界大会も開催されます。国内外から多くの方が訪れるこの機会に、豊かな自然環境や伝統文化など、本村の良さをアピールできることを期待しております。

環境保全につきましては、大型の木材破砕機を導入して草木の資源化を図るとともに、資源ごみの回収活動を引き続き支援し、ごみの減量化と資源化に取り組んでまいります。

地産地消の村づくりにつきましては、今年4月にファーマーズマーケット（産地形成促進施設）がオープンいたします。地元産を中心とした新鮮な農産物が店頭に並ぶこの施設には、村内外から多くの方々が訪れ、地域活性化につながるものと考えております。また近年、紅いも以外にも新たにトウガン、モズク、鮮魚といった特産品を使用した「地産地消」の商品が次々と開発されています。ファーマーズマーケットには農工商連携による特産品の生産・加工・流通の拠点として、また「知産地笑」に取り組む交流の拠点としての役割を担うこ

とを期待しております。

村民の健康づくりにつきましては、国民健康保険特別会計が初めて赤字決算となったことを受けて、国民健康保険加入者の特定健診受診率向上を目指し、基本健診費用の無料化を行うとともに、字・地域を対象とした交付金制度を創設し、健康保持による医療費の抑制に努めてまいります。

さて、読谷村の村づくりは、読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用という大きな課題があります。

昨年の読谷村を振り返りますと、読谷中学校の新社舎が完成したほか、陸上競技場建設工事（健康増進屋外施設）が着工し、返還軍用地の跡地利用が大きく前進した1年でした。読谷補助飛行場跡地の村有地等に不法占拠の問題がありますが、平成22年4月22日の地裁判決及びその後の控訴審での和解結果をふまえ、適切に対処してまいります。

今後も跡地利用をさらに推進し、読谷中学校運動場、陸上競技場の完成、道路網の整備、土地改良事業や区画整理事業等を引き続き実施してまいります。

ます。

村づくりにつきましては様々な課題がありますが、これらで実施してきました円卓会議等を引き続き実施し、村民の皆さまと積極的にコミュニケーションを図りながら、課題解決に向けて全力で取り組んでまいります。また、今年度からは新たに（仮称）ヨミタ大学の設置に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、これからの村づくりについての考え方を述べてまいりましたが、今後も村民並びに議員の皆さまのご理解を頂き、より良い村づくりに努めてまいります。村づくりは村民と行政が協働し、築き上げていくものと考えておりますので、これまで同様、村民の皆さまの村づくりへの積極的なご参加、ご協力を心からお願い申し上げます。



防災協定締結



4・25 村民・県民大会

2 村政運営に対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念に基づき進めてまいります。また、

1、基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らせ、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。

2、平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向けて働きかけてまいります。

3、村民一人ひとりが主人公であるという視点にたつて、自治基本条例の制定に向けて取り組みます。

4、読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきた村づくりの成果を大切にし、新たな創造発展に向け、村民とともに協働し、その成果を共感できる「創造・協働・感動」の村づくりに取り組んでまいります。

3 本年度の重点施策

平成23年度（21年度）の重点施策は次のとおりです。

① 軍用地跡地利用の推進

読谷補助飛行場跡地につきましては、跡地利用実施計画に基づき着実に取り組んでまいります。村民センター地区における公共・公用施設等につきましては、読谷中学校運動場や陸上

競技場等を引き続き整備してまいります。また、中央残波線、楚辺座喜味線、波平都屋線、親志波平線の事業を引き続き実施してまいります。先進農業集団地区につきましては、農地の管理を農業生産法人へ委託するとともに、集団的な農業経営を支援するための中核施設として、特定

地域特別振興事業により平張りハウス等を整備してまいります。また、農産物の消費拡大のため、農産物集出荷貯蔵施設建設に向けて支援してまいります。

農地整備につきましては、読谷中部地区県営畑地帯総合整備事業及び読谷中部地区県営かんがい排水事業の取り組みを引き続き促進してまいります。

また、読谷補助飛行場跡地の村有地等不法占拠問題につきましては、平成22年4月22日の地裁判決及びその後の控訴審での和解結果をふまへ、適切に対処してまいります。

読谷補助飛行場跡地民有地部分の大多地区並びに瀬名波通信施設跡地につきましては、引き続き事業導入に向けて支援してまいります。楚辺通信所跡地前島地区につきましては、楚辺通信所周辺復帰先地公共施設整備事業として、本年度より着手いたします。読谷補助飛行場跡地民有地部分北地区及び前島地区を除く楚辺通信所跡地につきましては、跡地利用計画策定に向けた地権者支援活動を行ってまいります。大湾東地区につきましては、すでに土地区画整理組合が設立されており、早期の工事着手を目指して取り組んでまいります。

② 健康づくり

食生活の欧米化や車社会の進展に伴う運動不足等による生活習慣病が増加するなど、村民の健康を取り巻く状況は悪化しております。また、高齢化社会の進展により、医療費の増加が予想されます。医療費の増加は村財政を圧迫し、村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因ともなるため、健康づくりは個人の課題であるだけでなく、社会的課題でもあります。

健康づくりににつきましては、村民・行政・関連団体が一体となって、地域住民の健康維持・増進を図ることを目的として発足した「読谷村健康づくり村民会議」を中心に、村民自らが自発的に健康づくりに取り組む環境を整備してまいります。また、村民から健康づくりサポーターを養成するとともに、平成23年5月25日に実施される「全国一斉！チャレンジデー2011」に本村も初参加し、健康の柱づくりにつながる取り組みを行ってまいります。

国民健康保険に加入する村民の特定健診受診につきましては、基本健診費用の無料化を実施するとともに、字・地域を対象とする交付金制度を創設して受診率の向上を図つ



第1回村民円卓会議



のぐさ保育園新園舎



児童・生徒の平和に関する図画・作文コンクール



陸上競技場起工式

食の指導につきましては、文部科学省から地域指定された「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の成果を生かし、各学校等で幼児児童生徒に望

てまいります。さらに、健診結果を活用し、健康相談や運動相談事業を行うなど、保健部門、診療所、健康増進センターと相互の連携強化を図ってまいります。

生活習慣病対策につきましては、人間ドック等の費用補助を行うとともに、各種がん検診を引き続き実施してまいります。

③ 学校教育・生涯学習の推進

本村の教育は、「創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成と生涯学習の振興」を目標に掲げ、人間性豊かな人材の育成に努めております。

学校教育施設の整備につきましては、読谷中学校運動場境の整備を進めてまいります。学校教育につきましては、学習支援員や特別教育支援員を引き続き配置し、個に応じた指導のさらなる充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携を密にし、信頼される学校づくりを推進してまいります。

平成23年度(2011年度)の予算編成につきましては、「読谷村の自律」に向け、各部署が事業見直しを行うなど、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

④ 行財政改革の推進

まいり、食習慣を身につけさせるよう、食育に取り組んでまいります。

生涯学習社会への対応につきましては、文化・スポーツの振興、人材育成等の教育施策を総合的・組織的に取り組んでまいります。

4 本年度の予算と実施項目

特別会計を含む6会計の総額は180億8,859万8千円で、対前年度比3.7%の増となり、一般会計の予算総額は112億3,974万6千円で、対前年度比7.5%増の予算編成をいたしました。予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明してまいります。

本村はこれまで、村民と行政が協働し、一つひとつ課題を乗り越えることで、豊かで活気ある村を築いてまいりました。今後も村づくりの主人公である村民や字、地域団体の活動の充実を図り、適切な役割分担のもとに自治と協働による村づくりを推進してまいります。

引き続き、行財政運営の健全化に取り組んでまいります。引き続き内部経費の節減に努めるほか、権限移譲に対応するため、業務の改善を行うとともに、事務の効率化等に取り組み、読谷村の自律した村づくりを推進してまいります。また、村民サービス向上のため、南部地域の大型商業施設への証明書自動交付機の設置に向けて取り組んでまいります。

平和村づくりの推進につきましては、沖縄戦の終結から66年の時が流れ、戦争体験者の高齢化にともない、戦争の記憶が少しずつ風化するなか、その実相を後世へ正しく伝える

会計名称	予算額	前年度比較
一般会計	11,239,746	7.5
診療所特別会計	222,681	△4.0
国民健康保険特別会計	5,054,321	△3.0
後期高齢者医療特別会計	307,280	△3.1
下水道事業特別会計	377,517	9.5
水道事業会計	887,053	△0.1
合計	18,088,598	3.7

本原則、住民参画等を定める「自治基本条例」の制定に向けて取り組んでまいります。また、地域活動の主体である字に対しては、字別構想推進事業を継続し、字の創意工夫やその特性に即した地域づくりを支援してまいります。



美ら島沖繩総体 2010



読谷中学校新校舎

が予想されますが、関係課や関係機関と連携し、収納対策の強化に努めてまいります。職員育成につきましては、時代に即応し、村民ニーズに応える人材づくりのため、各種研修への派遣や自主研修事業を行うなど、職員の自己啓発と意識改革を図ってまいります。

広域行政につきましては、ごみ処理業務や消防・救急業務、し尿処理業務や介護保険業務及び後期高齢者医療業務を一部事務組合や広域連合で取り組んでおります。本年度も構成市町村と連携し、事業の円滑な運営に努めてまいります。

ていくことが大切であります。今年度も引き続き、「平和に関する児童・生徒の図画・作文コンクール」を実施するとともに、平和創造展や、平和創造展移動展の開催に取り組み、日常生活の中から平和について考える機会の充実を図ってまいります。

自主財源の確保につきましては、村財政の根幹である村税の期限内収納の確保に引き続き取り組んでまいります。また、納税者の利便性の向上及び納税機会の拡大を図るため、平成21年度からコンビニエンスストアでの村税等の収納を導入しております。今後とも厳しい経済情勢が続くことが予想されますが、関係課や関係機関と連携し、収納対策の強化に努めてまいります。

景観につきましては、「読谷村景観条例」及び「読谷村景観計画」に基づき、本村の自然・歴史・文化といった読谷村固有の風景づくりを推進するとともに、特に重要な地区においては景観地区指定に向けて取り組んでまいります。また、良好な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しについて取り組んでまいります。

(3) ちむ清らさの人づくり

村民総参加の「読谷まつり」は今年で37回目を数えます。優れた郷土の伝統文化を継承

ます。男女共同参画社会の推進につきましては、女性会議を中心に各種団体と連携し、事業を実施してまいります。

行財政改革の推進につきましては、村民サービス向上のため、南部地域の大型商業施設への証明書自動交付機の設置に向けて取り組んでまいります。

(2) 自然と調和したむらづくり

豊かな自然環境は、村民共有の財産であります。村づくりにあたっては、自然環境の保護・育成を進めてまいります。

するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展を期し、あわせて村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図ってまいります。また、県内外から訪れる多くの方々感動を与える「まつり」を目指し、村民とともに取り組んでまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、大湾東地区や瀬名波通信施設跡地等における埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。

歴史民俗資料館におきましては、今年第5回世界のウチナーンチュ大会が開催されることから、関連企画展として「世界のユンタンザンチュ展」を開催いたします。また、企画展として「ジュラルミン製民具展」や「読谷に伝わる庶民の衣服展」を開催し、常設展、企画展をとおして歴史文化の継承発展を目指し、地域に根ざした資料館としての充実と活用に向けてまいります。

能編」及び「移民出稼編」等に関する調査を実施してまいります。また、字誌編集への取り組みに対しましては、関係資料の収集や提供等の編集支援を引き続き行つてまいります。

異文化交流につきましては、「中学生海外ホームステイ派遣事業」をはじめとする各種派遣事業等を引き続き実施し、広い視野を持つ人材育成に努めてまいります。

美術館では、企画展「山城茂徳作品展」や「琉彩会作品展」を開催いたします。また、村民の主體的な芸術活動を支援する「アンデパンダン展」や「読谷やちむん展」を引き続き開催してまいります。

村史編集につきましては、今後発刊予定である「伝統芸

学校教育の充実につきましては、学校・家庭・地域が連携協力し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」等の「生きる力」を育むとともに、地域教育力の向上や家庭教育の支援の充実に向けてまいります。「生きる力」を育むため、個に応じた学習指導の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置して心のケアの充実に努め、支援が必要と思われる子どもへの自立や社会参加に向け、一人ひとりに適切な指導や支援が行えるよう関係機関と連携して支援体制を整備し、組織的に取り組んでまいります。

また、総合的な学習の時間や学校行事をとおして、地域への愛着や伝統文化の担い手としての意識の高揚を図るため、郷土学習の充実に努めてまいります。



読谷村議会議員当選証書授与式



ファーマーズマーケット起工式

生涯学習につきましては、文化センターや村立図書館の利用を促進し、学習機会の拡充に努めるとともに、民俗芸能の継承や文化芸術活動、社会教育関係団体の育成を推進してまいります。

村立図書館につきましては、新図書館建設に向けて基本計画を策定してまいります。

スポーツ・レクリエーションの充実につきましては、村民の健康意識が高まる中、健康づくりに重点を置いた各種スポーツ大会や教室等を開催し、生涯スポーツ社会の実現と村民の健康増進に努めてまいります。

（４）生き活きがんじゅう・ゆいまーる

食生活の変化に伴う健康状態の悪化や、少子高齢化の進展等、生活環境が大きく変わるとともに、社会保障のあり方も変わってきております。誰もが健康で生き生きと暮らし、支えあう地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

健康増進センターは、村民の健康づくりの拠点として、親しみやすく利用者の主体性を促す魅力ある運営に努めるとともに、介護予防の一環として、各字ゆいまーるへの出張教室を引き続き実施してま

います。また、子どもの基礎的な運動能力の低下、肥満傾向の子どもの増加していることから、子どもたちの健康教室「読谷キッズ教室」を引き続き実施してまいります。また、特定健診結果に基づく運動指導対象者への指導を関係課と連携して取り組み、利用しやすく、わかりやすい健康づくりを支援してまいります。

診療所におきましては、医療体制の充実を図りながら、関係課と連携して生活習慣病対策をはじめとする予防医療を推進してまいります。また、本村を取り巻く医療環境等の状況調査を踏まえ、在宅診療の充実、特定健診、二次健診等への対応強化を図り、地域に根ざした医療機関として、村民の多岐にわたる医療ニーズに対応できるよう努めてまいります。

児童福祉につきましては、今年から認可保育園が2箇所増えて5園体制となり、村立3保育所とあわせ、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

母子保健につきましては、こども医療費助成対象枠の拡大を図るとともに、新たにヒブワクチン・子宮頸がんワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施することにより、疾病予防と健康の維

持・増進を推進してまいります。

地域福祉につきましては、村民一人ひとりが自分らしく生活を送れるよう、地域住民がともに支えあう仕組みづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、各字ゆいまーるや老人クラブ連合会の支援を通して高齢者の生きがいづくり、健康づくりに努めるとともに、「第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉サービスの適切な情報提供と相談支援事業の拡充を図り、障がい者が地域の中で安心して自立した生活が送れるよう支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成21年度会計で初めて赤字決算となりました。厳しい財政状況ではありますが、平成22年度の保険税見直しに基づき対応財源の確保に取り組みとともに、増大する医療費の抑制に努めてまいります。

国民年金につきましては、村民の老後を支える大切な制度であり、関係機関と連携して無年金者が出ないよう、未加入者への加入促進や低所得者への免除申請の奨励等、制度についての周知に努めてま

います。

後期高齢者医療につきましては、広域連合と連携し、高齢者が必要とする保険事業の実施と適切な医療給付に努めてまいります。

（５）手づくり工芸の継承と発展

素朴な美しさを持つヤチムン、独特な花模様の読谷山花織は、特色ある地域文化であり、本村の大切な財産であります。

ヤチムンにつきましては、本村に根付いたヤチムン文化を継承していくとともに、ヤチムンの愛用促進に努めてまいります。

読谷山花織の振興につきましては、従事者の育成と技術向上を図るとともに、新商品の開発や販路開拓など、組合の取り組みを支援してまいります。

また、特産品として定着しております琉球ガラスにつきましても、広く村内外への普及に努めてまいります。

（６）ゆんたんざ産業づくり

農業は、本村における基幹的な産業であり、さとうきび、花卉、野菜、紅イモ等の農産物及び畜産につきましては、安定生産、飼育、出荷体制の



成人式



第36回読谷まつり

強化を図り、担い手を育成するとともに、認定農業者を支援してまいります。また、関係機関と連携し、指導体制の強化を図るとともに、平張りハウス、ビニールハウスの設置、環境負荷の少ない減農薬農業への転換をすすめるなど、食の安全・安心の取り組みを推進してまいります。さとうきびにつきましては、生産者が引き続き甘味資源作物交付金を受けられるよう、関係機関と連携を図ってまいります。地産地消につきましましては、今年オープンするファーマーズマーケットへの出荷量の確保や、農産物の情報が提供できるよう沖縄県農業協同組合等と連携し、取り組んでまいります。また、地域で生産される農水産物や加工品が学校給食等へ活用されるよう、地産地消流通システムの充実も併せて図ってまいります。農業生産法人等の出荷、選別への対応や、本土市場向けの流通強化を図るため、農産物集出荷貯蔵施設の建設に向けて支援してまいります。農業生産基盤整備につきましては、読谷中部地区営地帯総合整備事業及び読谷中部地区営かんがい排水事業の取り組みを推進し、農業経営の安定化と地域農業の振興、発展に努めてまいります。耕

作放棄地につきましましては、農業委員会等と協力してその解消に取り組んでまいります。漁業につきましては、海ぶどう等の海藻類養殖を推進し、生産・加工技術の向上を図るとともに、農商工連携による商品開発と、販路開拓の取り組みを支援してまいります。また、漁場環境の保全や、貝類の放流等の資源回復への取り組みを支援し、地域漁業の活性化を図ってまいります。観光振興につきましては、観光振興地域への観光関連施設の立地を促進いたします。また、読谷村観光協会を中心によみたん民泊協会や関係団体と民泊事業を推進し、地域資源を活用した読谷型観光の振興に努めてまいります。商工業の振興につきましましては、商工会振興事業を引き続き実施し、中小企業への「緊急保証制度」等の対応や「ふるさと融資制度（地域総合整備資金貸付金制度）」の活用を図るとともに、優良企業の立地促進に向けて取り組んでまいります。また、商工会によるアダンを活用した特産品づくりを支援し、地域の活性化を図ってまいります。

（7）安全・快適・潤いのあるむらづくり
読谷村の交通の骨格軸を形

成する幹線道路の整備につきましましては、引き続き中央残波線、渡慶次波平線、波平都屋線、楚辺座喜味線、親志波平線の整備に取り組んでまいります。鳳バスは交通弱者の移動手段の確保、公共交通空白地帯の解消等を目的に導入され、大切な交通手段となっております。昨年9月に路線の一部見直しを行いました。引き続きバス利用者の利便性向上に取り組む、地域の皆さまの生活の支えとなる公共交通の確立に努めてまいります。村内の都市公園につきましましては、都市公園安全安心整備事業により、誰もが安心して安全に利用できる公園として、遊具や園路の改修、トイレのバリアフリー化等の整備を行い、利便性の向上を図るとともに、ユーバンタ公園整備事業を進めてまいります。公園・緑地につきましましては、適切な維持管理に努め、快適な住環境の確保を図るとともに、花壇登録制度を活用した花いっぱい運動や、植樹祭等の緑化運動を引き続き推進してまいります。生活排水路整備につきましましては、引き続き楚辺集落を重点的に整備してまいります。公営住宅につきましましては、引き続き良好な維持管理に努

めてまいります。また、読谷村住生活基本計画の策定に向けた取り組みを行ってまいります。下水道整備につきましましては、良質な水の安定供給を確保するため、座喜味、渡慶次地内に配水管布設工事や老朽管の布設替工事を実施してまいります。また、読谷村水道事業変更認可（第6次拡張事業）に基づき、下水道施設の整備を推進してまいります。下水道事業につきましましては、大湾、大木、比謝、古堅地区の整備区域を拡大するとともに、流域関連公共下水道の整備を継続してまいります。また、大湾東土地区画整理事業と整合性を図り、着手に向けての取り組みを行ってまいります。

環境美化につきましましては、これまで実施しているボランティア活動や、各字一斉清掃へのごみ袋の支給、回収支援を継続してまいります。循環型社会の構築につきましましては、大型の木材破砕機の導入により、これまで以上に草木のチップ化が可能になってまいります。また、資源ごみ集団回収奨励金事業での自治会や各種団体の回収活動を引き続き支援してまいります。ごみの減量化につきましましては、村民の皆さまのご協力の

めてまいります。また、読谷村住生活基本計画の策定に向けた取り組みを行ってまいります。下水道整備につきましましては、良質な水の安定供給を確保するため、座喜味、渡慶次地内に配水管布設工事や老朽管の布設替工事を実施してまいります。また、読谷村水道事業変更認可（第6次拡張事業）に基づき、下水道施設の整備を推進してまいります。下水道事業につきましましては、大湾、大木、比謝、古堅地区の整備区域を拡大するとともに、流域関連公共下水道の整備を継続してまいります。また、大湾東土地区画整理事業と整合性を図り、着手に向けての取り組みを行ってまいります。

環境美化につきましましては、これまで実施しているボランティア活動や、各字一斉清掃へのごみ袋の支給、回収支援を継続してまいります。循環型社会の構築につきましましては、大型の木材破砕機の導入により、これまで以上に草木のチップ化が可能になってまいります。また、資源ごみ集団回収奨励金事業での自治会や各種団体の回収活動を引き続き支援してまいります。ごみの減量化につきましましては、村民の皆さまのご協力の

もと、古紙・古布の回収、草木の資源化等を行うことで、減量化に取り組んでまいりました。ごみの減量化は行政と村民が一体となった取り組みが重要であり、今後も村民の皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

近年、本村におきましても地下水汚染が懸念されていることから、農業用水等の安全確認のため、引き続き水質検査を実施してまいります。

防犯対策の充実につきましては、「ちゅらうちなー安全な村づくり」を目標に、各字、自治会、関係団体と連携を図り、地域における防犯対策の推進、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、交通安全の強化に努めるとともに、地域防犯意識の高揚に努めてまいります。

防災につきましては、読谷村防災計画に基づく災害対策の推進や災害等危険区域の住民周知のためのハザードマップを作成し、防災体制の確立に努めてまいります。

墓地の在り方につきましては、住宅地域へ混在するなどの問題をかかえており、墓地整備基本計画に基づく公営墓地の整備並びに墓地区域の規制や誘導を検討してまいります。また、老朽化が進んでいる火葬場につきましては、火葬場建設基本構想・基本計画

に基づいて予定地の土地利用計画を策定し、早期建設に向けて取り組んでまいります。

4 おわりに

本議会に当初12件の議案及び1件の諮問、1件の同意1件の報告を提出いたします。以上、平成23年度の村政運営にあたり、諸施策の説明を申し上げます。

昨年は、スポーツの明るい話題が多い年でした。興南高校野球部は、沖縄県勢初とな

る甲子園大会春夏連覇の快挙を成し遂げ、県民に大きな感動と自信を与えてくれました。また、全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2011」が開催され、本村が主会場となった男子ソフトボール競技では、読谷高校と嘉手納高校が沖縄県代表として出場し全島の強豪相手に健闘いたしました。さらに今年に入り、読谷高校男子サッカー部が第45回沖縄県高校新人大会で、読谷中学校男子サッカー部が第44回沖縄県中学校大会とともに優勝の栄冠に輝きまし

た。スポーツに青春をかける若者の力強い姿に勇気をもらい、読谷村をさらに飛躍させようとの思いが湧き上がり、気持ちも新たに村民主体の村政運営にあたってまいりたいと思えます。

最後に、本年度も予算の適正なる執行に努めるとともに、本村が抱えている様々な課題の解決に向けて、全職員一丸となつて取り組んでまいります。村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成23年度の施政方針といたします。

平成23年度

予算編成方針

I 予算編成の背景

1 国の平成23年度概算要求にあたっての基本方針

国は、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」（以下「平成23年度概算要求組替え基準」）を平成22年7月27日に閣議決定しています。「平成23年度概算要求組替え基準」では、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）

を着実に推進し、配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて大胆に組み替えることで、財政規律を維持しつつ、国民目線・国益に立脚した予算構造に改め、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を実現しなければならぬとしており、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の大胆な見直しにより、新たな政策・効果の高い政策に重点配分する財源を確保することが必要であるとしています。

また「新成長戦略」では、公共事業中心の経済政策や、市場原理主義に基づいた生産性重視の経済政策などの過去の失敗に学び、「第三の道」として現在の経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきつかけとして、それを成長につなげることとしています。その実現のための戦略として、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的実現に主眼を置き、持続可能な財政・社会保障制度の構築や生活の安全網（セー

フティネット）の充実を図ることが、雇用を創出するとともに、国民の将来不安を払拭し、経済成長の礎になるとしています。

2 地方行財政の現状

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、平成8年度以降15年連続して財源不足が生じる深刻な状況にあります。

また、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等を借入金により対応してきたため、平成22年度末における地方財政の借入金残高が約20兆円と見込まれており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、構造的にみて極めて厳しい状況にあります。

一方、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方公共団体には、少子高齢化に対応した地域福祉の充実、環境問題への対応、新たな時代にふさわしい活力ある地域づくりの推進、住民生活に密着した社会資本の整備等の財政需要に適切に対応することが求められています。

また、国と地方公共団体の

関係を、国が地方に優越する上下の関係から、対等の立場で対話ができる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、「地域のことは、地方公共団体が担い、住民が自らの責任に基づき決定する」という地方自治の本旨に基づき、国と地方が共同して地域主権改革を総合的かつ計画的に一層推進していく必要があります。

このような状況の下で、地方自治体が、限られた財源や人的資源で複雑・多様化する行政に対するニーズや課題に対応していくには、さらなる行財政改革によるスリムで効率的行政体制を構築していくことが求められています。

3 本村の行財政状況

本村の財政状況をみると、平成21年度決算における歳入の変動状況は、経済対策などにより国庫支出金が増となったほか、財産収入、繰越金、県支出金、地方税等の歳入が増加しています。一方、臨時財政対策債の借入をせずに済んだことにより地方債が減ったほか、地方交付税等が減となっています。また歳出の変動状況は、村有地売却に伴う収入を基金に積み立てたことにより積立金が増となったほか、定額給付金による補

助費の増などがあります。一方、村債の満期償還により公債費が減となったほか、繰出金、人件費が減となっています。その結果、平成21年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83%となり、平成20年度の83%から3.0ポイント増加しています。これは経常一般財源として扱われる臨時財政対策債を、平成21年度は歳出削減努力により借入をせずに済んだために経常一般財源が減少したことによるものであり、臨時財政対策債を除いた経常収支比率では、平成20年度の87.2%に対し、平成21年度は86.3%と0.9ポイント改善しています。しかしながら、経常収支比率の適正水準の範囲とされている80%を超えた状態が依然続いているため、更なる改革努力を進める必要があるといえます。

平成23年度の財政見通しにおきましては、まず歳入面では、村税において若干の増収が見込まれるものの、政権交代に伴う税制の変更等が予想され、一般財源が十分に確保できるか不透明な状況にあります。

一方、歳出面では「行政改革実施計画」に基づき、徹底した経費の節減と見直しを行います。行政のスリム化に努めていますが、扶助費等の経費や

特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金等が増加傾向にあるとともに、読谷飛行場跡地利用や各種基盤整備の更なる充実が課題となっています。

毎年度の起債については、償還額を上回らない額を借り入れることを基本としており、起債残高は平成20年度の約70億円をピークに減少傾向にあります。しかし、現在のところ、学校教育施設等整備事業債のような多額の起債を予定していないことと、年次的にこれまで借り入れを行っていた起債の償還が終了していくことから、起債残高は徐々に減少していくことが予想されます。しかし、返還軍用地跡地利用や、社会情勢の変化に対応した多額の財政需要が見込まれていることから、引き続き行政改革に努め、財政構造の弾力性の維持・改善を念頭に置き、長期的展望に立つた幅広い視点での財政分析による財政運営に努めなければならぬ状況であるといえます。

II 予算編成の基本的考え方

平成23年度は、第4次総合計画の4年目にあたり、読谷

飛行場跡地利用に伴う事業に加え、健康増進屋外施設（陸上競技場）整備事業や様々な施策の展開が予定され旺盛な需要が見込まれます。しかしながら歳入の面では、村税において前年度に比べ大幅な増収が見込めないとともに、地方交付税等においても大幅な収入増は見込めないため、基金の取崩しによる財源確保を行わなければならない状況にあります。このため、「読谷村の自律」を確立するためにも更なる「選択と集中」が求められていることから、次の事項を重点施策とします。

【ハード事業】

- ① 村道中央残波線整備事業の推進
- ② 健康増進屋外施設（陸上競技場）整備事業の推進
- ③ 読谷中部地区土地改良事業の推進
- ④ 火葬場等整備事業の推進
- ⑤ 読谷村産業連携地域活性化事業の推進
- ⑥ 大湾東地区土地区画整理事業の推進
- ⑦ 読谷中学校運動場整備事業の推進

【ソフト事業】

- ① 村税・国民健康保険税等収納対策の推進
- ② 健康づくりの推進
- ③ ゴミ減量化の推進
- ④ 子育て支援総合対策事業の推進

推進
⑤ 地産地消流通システムの充実
⑥ 学習支援員配置事業による学校教育の指導充実

また、分権型社会システムへの転換が求められる今日、地方公共団体においては、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層的確に対応することが求められています。さらに、地域主権の推進により、地方の自由度が高まる中、「自己決定」「自己責任」の下、「施策の優先度」等を明確にし、事務事業の選択を進める必要があります。

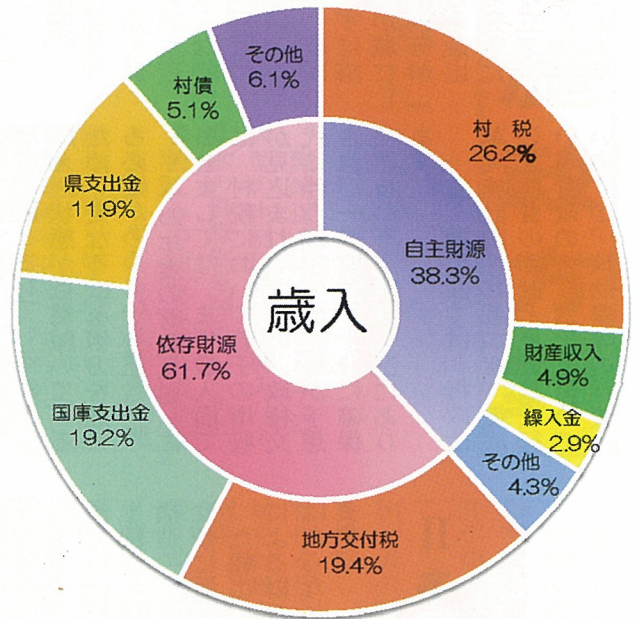
そのため、平成23年度予算編成については、平成22年度に引き続き部局別枠配分方式により、村民ニーズを最も理解している各部局がゼロベースから主体的に事業の見直しを行い、事務事業のスクラップアンドビルドを念頭に置き、企画性、独創性を発揮するとともに経営的視点に立ち、自主的、主体的に行うものとし、そのことにより組織内分権の推進、職員各々の政策立案能力の向上や説明責任の強化などを期待するものであります。このような基本的な考え方を踏まえて、編成することとします。

平成23年度 一般会計予算

歳入

(単位：千円、%)

区分	年度	平成23年度	
		当初予算額	構成比
自主財源	村税	2,936,558	26.2
	分担金及び負担金	128,971	1.1
	使用料及び手数料	201,051	1.8
	財産収入	549,796	4.9
	寄附金	20,958	0.2
	繰入金	326,000	2.9
	繰越金	44,002	0.4
	諸収入	99,640	0.9
	小計	4,306,976	38.3
	依存財源	地方譲与税	78,980
利子割交付金		8,948	0.1
配当割交付金		1,084	0.0
株式等譲渡所得割交付金		1,713	0.0
地方消費税交付金		221,932	2.0
ゴルフ場利用税交付金		17,258	0.2
自動車取得税交付金		15,332	0.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金		71,157	0.6
施設等所在市町村調整交付金		223,871	2.0
地方特例交付金		36,399	0.3
地方交付税		2,177,844	19.4
交通安全対策特別交付金		4,266	0.0
国庫支出金		2,160,579	19.2
県支出金		1,338,307	11.9
村債		575,100	5.1
小計		6,932,770	61.7
歳入合計		11,239,746	100.0



歳出

(単位：千円、%)

区分	年度	平成23年度	
		当初予算額	構成比
義務的経費	人件費	2,026,320	18.0
	扶助費	2,323,536	20.7
	公債費	580,689	5.2
小計	4,930,545	43.9	
投資的経費	普通建設事業	1,414,716	12.6
	補助事業	874,250	7.8
	単独事業	540,466	4.8
	災害復旧事業	1	0.0
失業対策事業	0	0.0	
小計	1,414,717	12.6	
その他の経費	物件費	1,766,846	15.7
	維持補修費	45,646	0.4
	補助費等	2,114,387	18.8
	投資及び出資金	0	0.0
	積立金	14,943	0.1
	繰出金	922,662	8.2
	貸付金	0	0.0
予備費	30,000	0.3	
小計	4,894,484	43.5	
歳出合計	11,239,746	100.0	

